

データ編



- p.51** 環境会計／環境債務
- p.52** 事業活動における環境負荷
- p.53** GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告
- p.54** 補足データ
- p.55** 環境パフォーマンスデータ算定基準
- p.58** 環境活動に関する報告対象組織の一覧表
- p.60** 第三者審査
- p.62** GRIガイドライン対照表

Top Message	環境本部長インタビュー	特集 The Power of ICT	第7期富士通グループ環境行動計画	Chapter I 社会への貢献	Chapter II 自らの事業活動	環境マネジメント	データ編
-------------	-------------	---------------------	------------------	------------------	--------------------	----------	------

環境会計／環境債務 事業活動における環境負荷 GHGプロトコルスタンダードに基づく 補足データ 環境パフォーマンスデータ算定基準 環境活動に関する報告対象組織の一覧表 第三者審査 GRIガイドライン対照表
 温室効果ガス排出量の報告

環境会計

2013年度実績の内訳(設備投資・費用・経済効果)

項目	主な範囲	コスト(億円)		経済効果(億円)	
		設備投資(億円)	費用(億円)		
事業 エリア内	公害防止コスト・効果	大気汚染防止、水質汚濁防止など	20.3(+16.3)	46.2(+3.3)	68.2(+1.1)
	地球環境保全コスト・効果	地球温暖化防止、省エネルギーなど	5.6(-3.0)	31.8(+0.7)	18.9(+1.2)
	資源循環コスト・効果	廃棄物の処理、資源の効率的利用など	0.0(-0.5)	24.9(-0.4)	126.4(+16.9)
上・下流コスト・効果		製品の回収・リサイクル・再商品化など	0.2(+0.2)	8.4(+0.1)	4.7(+0.1)
管理活動コスト・効果		環境マネジメントシステムの整備・運用、社員への環境教育など	0.2(-1.0)	31.2(-1.4)	6.1(+1.2)
研究開発コスト・効果		環境保全に寄与する製品・ソリューションの研究開発など	1.8(-3.4)	306.4(+65.7)	558.6(+37.5)
社会活動コスト		環境保全を行う団体に対する寄付・支援など	0.0(±0.0)	0.3(±0.0)	—
環境損傷対応コスト・効果		土壌・地下水汚染に関わる修復など	0.5(+0.1)	5.8(+4.3)	0.0(-4.0)
合計			28.6(+8.7)	455.0(+72.3)	782.9(+54.0)

※()内は前年度比 ※四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがあります。 ※"0.0"と表示されている項目には、表示単位未満の値を含む場合もあります。

環境債務

環境に関する債務

富士通グループは、将来見込まれる環境面の負債を適正に評価すると共に、負債を先送りしない企業姿勢や会社の健全性を理解いただくために、2013年度末までに把握している「次期以降に必要となる国内富士通グループの土壌汚染浄化費用および高濃度PCB廃棄物の廃棄処理費用、施設解体時のアスベスト処理費用」108.7億円を、負債として計上しています。

2013年度のコストと経済効果

2013年度の集計の結果、費用が455.0億円(前年比+18.9%)、経済効果が782.9億円(前年比+7.4%)と費用、経済効果ともに増加となりました。また、設備投資は28.6億円(前年比+43.1%)となっています。

お客様・社会の環境保全に寄与する製品・ソリューションの研究開発を推し進めた結果、研究開発費用と経済効果の大幅な伸びにつながりました(経済効果の算出は当社独自の推定方法)。

費用と経済効果の推移

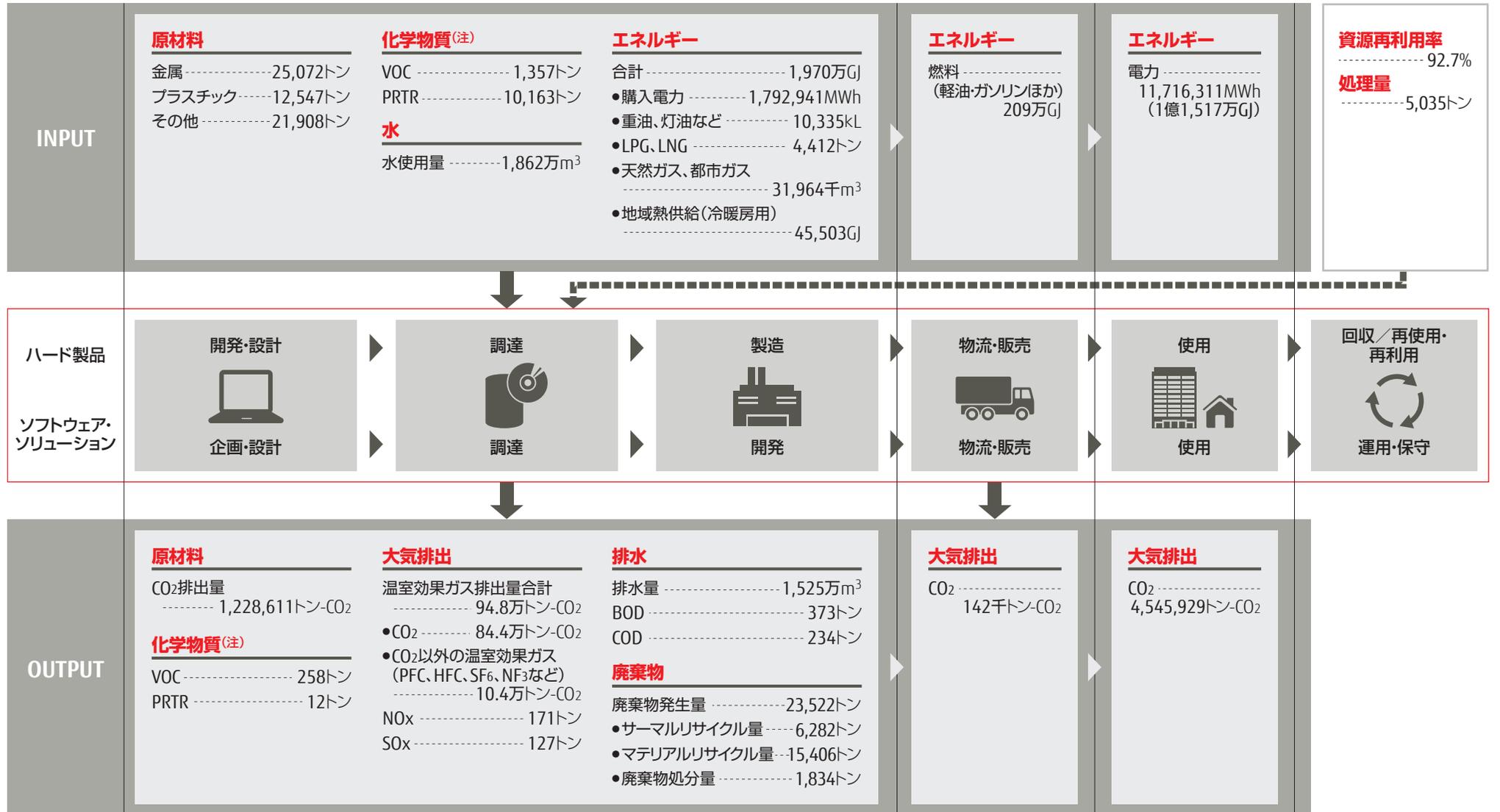


Top Message	環境本部長インタビュー	特集 The Power of ICT	第7期富士通グループ環境行動計画	Chapter I 社会への貢献	Chapter II 自らの事業活動	環境マネジメント	データ編
-------------	-------------	---------------------	------------------	------------------	--------------------	----------	------

環境会計／環境債務 **事業活動における環境負荷** GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告 補足データ 環境パフォーマンスデータ算定基準 環境活動に関する報告対象組織の一覧表 第三者審査 GRIガイドライン対照表

事業活動における環境負荷

2013年度の実績



(注) 化学物質：PRTR対象物質とVOCの重複する物質についてはVOCに含める。

GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告



Top Message	環境本部長インタビュー	特集 The Power of ICT	第7期富士通グループ環境行動計画	Chapter I 社会への貢献	Chapter II 自らの事業活動	環境マネジメント	データ編
-------------	-------------	---------------------	------------------	------------------	--------------------	----------	------

環境会計／環境債務 事業活動における環境負荷 GHGプロトコルスタンダードに基づく補足データ 温室効果ガス排出量の報告 環境パフォーマンスデータ算定基準 環境活動に関する報告対象組織の一覧表 第三者審査 GRIガイドライン対照表

補足データ

地下水汚染が確認されている事業所

事業所名 (所在地)	浄化・対策状況	観測井戸最大値(mg/L)		規値 (mg/L)
		物質名	測定値	
川崎工場 (神奈川県川崎市)	VOCの揚水曝気による 浄化を継続中	シス-1,2-ジクロロエチレン	4.3	0.04
		1,2-ジクロロエチレン	9.237	0.04
小山工場 (栃木県小山市)	VOCの揚水曝気等による 浄化を継続中	トリクロロエチレン	0.228	0.03
		1,1-ジクロロエチレン	0.032	0.02(注1)
長野工場 (長野県長野市)	VOCの揚水曝気による 浄化を継続中	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.076	0.04
須坂工場 (長野県須坂市)	遮水壁の構築および揚水 処理による浄化継続中	ポリ塩化ビフェニル	0.0038	検出され ないこと
富士通インターコネクトテクノロ ジーズ黒姫事業所(旧信越富士通) (長野県上水内郡信濃町)	VOCの揚水曝気による 浄化を継続中	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.10	0.04
富士通オプティカル コンポーネンツ (栃木県小山市)	VOCの揚水曝気による 浄化を継続中	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.097	0.04
		トリクロロエチレン	0.188	0.03
		1,1-ジクロロエチレン	0.036	0.02(注1)
FDK山陽工場 (山口県山陽小野田市)	VOCの揚水曝気による 浄化を継続中	1,2-ジクロロエチレン(注2)	0.045	0.04
		トリクロロエチレン	0.084	0.03
FDKエナジー(旧FDK鷺津工場) (静岡県湖西市)	VOCの揚水曝気による 浄化を継続中	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.59	0.04
		トリクロロエチレン	0.41	0.03
		テトラクロロエチレン	0.055	0.01

(注1) 土壌の汚染に係る環境基準は、2014年3月20日より0.02→0.1mg/Lに変更。

(注2) 監督行政の指導により、2012年10月より分析項目を「シス-1,2-ジクロロエチレン」から「1,2-ジクロロエチレン」に変更。

エネルギー使用量 (Scope1, Scope2別)

カテゴリー区分	エネルギー使用量
合計	1,970万GJ (413.66GJ/億円)
Scope1	203万GJ
Scope2	1,767万GJ

環境苦情への対応 (2013年度)

苦情内容	件数	対応
騒音(機器の故障により異音発生)	3件	・機器を修理あるいは交換し、発生しないことを確認 ・近隣住民の方にご説明

富士通グループ概要

社名 富士通株式会社 (FUJITSU LIMITED)

所在地 本店
〒211-8588 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1
本社事務所
〒105-7123 東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター

代表者 代表取締役社長 山本 正巳

設立 1935年6月20日

事業内容 通信システム、情報処理システムおよび電子デバイスの製造・販売
ならびにこれらに関するサービスの提供

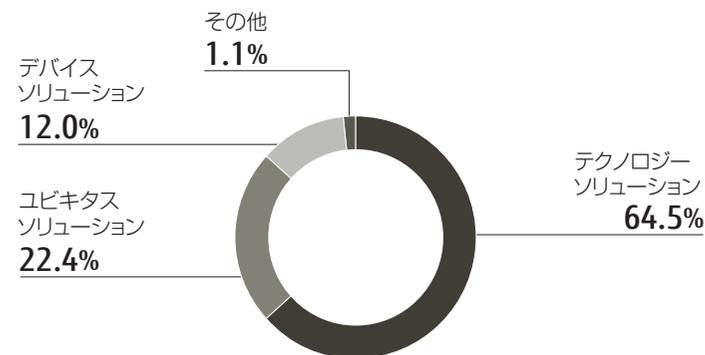
資本金 3,246億2,500万円

売上高 単独:2兆1,450億5,100万円 連結:4兆7,624億4,500万円(2013年度)

従業員数 162,000名(2014年3月末現在)

取締役員数 11名

セグメント別売上高(2013年度)



Top Message	環境本部長インタビュー	特集 The Power of ICT	第7期富士通グループ環境行動計画	Chapter I 社会への貢献	Chapter II 自らの事業活動	環境マネジメント	データ編
-------------	-------------	---------------------	------------------	------------------	--------------------	----------	------

環境会計／環境債務	事業活動における環境負荷	GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告	補足データ	環境パフォーマンスデータ算定基準	環境活動に関する報告対象組織の一覧表	第三者審査	GRIガイドライン対照表
-----------	--------------	--------------------------------	-------	------------------	--------------------	-------	--------------

環境債務

指標	単位	算出方法
環境に関する債務額	円	①資産除去債務(施設廃止時のアスベスト除去費のみ) ②土壌汚染対策費用 ③高濃度PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の廃棄処理費用

GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告

指標	単位	算出方法
購入した製品・サービス	トン	年度内の部材の調達量×調達量当たりの排出原単位(出典:独立行政法人国立環境研究所 地球環境研究センターの産業連関表による環境負荷原単位データブック(3EID))
資本財	トン	資本財の価格×価格当たりの排出原単位(出典:独立行政法人国立環境研究所 地球環境研究センターの産業連関表による環境負荷原単位データブック(3EID))
スコープ1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	トン	主に自社が所有する事業所において購入(消費)した、燃料油・ガス、電気・熱の年間量×排出原単位(出典:環境省 経済産業省 サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインおよびカーボンフットプリントコミュニケーションプログラム基本データベースVer.1)
上流 (Scope3)	トン	国内輸送:富士通グループを荷主とする国内輸送に関わるCO ₂ 排出量。 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)に基づく富士通グループを荷主とする国内輸送に関わるCO ₂ 排出量。 燃費法(一部車両)および改良トンキロ法(車両、鉄道、航空、船舶)。
		国際輸送/海外域内輸送:輸送トンキロ×排出原単位(出典:GHGプロトコル排出係数データベース)
事業から出る廃棄物	トン	主に自社が所有する事業所が排出した廃棄物種類・処理方法別の年間処理・リサイクル量×年間処理・リサイクル量当たりの排出原単位(出典:環境省 経済産業省 サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン)
リース資産(上流)	トン	日本国内の賃借事業所における、燃料油・ガス、電気・熱の年間消費量×燃料油・ガス、電気・熱消費量当たりの排出原単位(出典:地球温暖化対策の推進に関する法律-温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度)
自社 (Scope1,2)	トン	直接排出 ※算出方法は7期行動計画「事業所における温室効果ガス排出量(CO ₂ 排出量)」を参照
		エネルギー起源の間接排出 ※算出方法は7期行動計画「事業所における温室効果ガス排出量(CO ₂ 以外の温室効果ガス排出量)」を参照
下流 (Scope3)	トン	販売した製品の使用 製品使用時の電力消費量×電力当たりの排出原単位(出典:経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部「電力需給の概要」平成16~20年度の日本平均値) 製品使用時の電力消費量は、各製品1台当たりの想定使用時間における使用電力量×対象年度出荷台数にて算出。各製品1台当たりの想定使用時間における使用電力量は、消費電力(kw)×使用時間(h)/日×使用日数/年×使用年で算出。この内使用時間(h)、使用日数/年、使用年は社内独自シナリオで設定。
		販売した製品の廃棄 (販売した全製品の重量×弊社リサイクルセンターの年間処理量)×弊社リサイクルセンターの年間電力使用量×電力当たりの排出原単位(出典:電気事業連合会(2002年度全国10電力会社平均、受電端))

補足データ

指標	単位	算出方法
地下水汚染の測定値	mg/L	過去の事業活動を要因として、敷地境界の観測井戸で2013年度に土壌汚染対策法等を超える測定値が確認された物質の最大値

Top Message	環境本部長インタビュー	特集 The Power of ICT	第7期富士通グループ環境行動計画	Chapter I 社会への貢献	Chapter II 自らの事業活動	環境マネジメント	データ編
環境会計／環境債務	事業活動における環境負荷	GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告	補足データ	環境パフォーマンスデータ算定基準	環境活動に関する報告対象組織の一覧表	第三者審査	GRIガイドライン対照表

事業活動における環境負荷

指標	単位	算出方法	
INPUT			
原材料	トン	2013年度に出荷した主要製品(注1)への材料投入量(各製品1台あたりの原材料使用量×2013年度出荷台数)	
化学物質	VOC排出抑制対象物質の取扱量	電気・電子4団体(注2)の環境自主行動計画にて定めたVOC(揮発性有機化合物)20物質のうち海外を含めた事業所毎の年間取扱量が100kg以上の物質の取扱量合計値 PRTR法対象物質とVOC排出抑制対象物質の重複する物質は、VOC排出抑制対象物質に含める	
	PRTR対象物質取扱量	PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)対象物質のうち、海外を含めた事業所毎の年間取扱量が100kg以上の物質の取扱量合計値	
開発・設計/企画・設計	水使用量	m ³ ※算出方法は7期行動計画「水使用量」を参照	
調達	エネルギー消費量(熱量換算)	GJ Σ((電力、燃料油、ガス、地域熱供給の年間使用量)×エネルギー毎の熱量換算係数*1)	
製造	購入電力	MWh 電力年間使用量	
	A重油・灯油・軽油・揮発油・ガソリン	KL 燃料油年間使用量(または購入量)	
	天然ガス	m ³ 天然ガス年間使用量(または購入量)	
	都市ガス	m ³ 都市ガス年間使用量(または購入量)	
	LPG	トン LPG年間使用量(または購入量)	
	LNG	トン LNG年間使用量(または購入量)	
	地域熱供給	GJ 地域熱供給(冷暖房用の冷水・温水)年間使用量(または購入量)	
			富士通*1および富士通グループ会社*2の輸送エネルギー消費量の合計値 *1 富士通(国内輸送):「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)「ロジスティクスに基づく富士通グループを荷主とする国内輸送に関わるエネルギー消費量」 *2 富士通グループ会社:富士通(国内輸送)の輸送エネルギー消費量と輸送CO ₂ 排出量の比率を用いて、OUTPUT(物流・販売)の輸送CO ₂ 排出量から算出
物流・販売	輸送エネルギー消費量	GJ	
使用	エネルギー	電力	MWh
			GJ 2013年度に出荷した主要製品(注1)の消費電力量(各製品1台あたりの想定使用時間における使用電力量×2013年度出荷台数)
回収/再利用	資源再利用率	%	一般社団法人電子情報技術産業協会によって示された算定方法に基づく、日本国内での使用済み製品の処理量に対する再生部品・再生資源の重量比率。ただし、使用済みの電子機器製品以外の回収廃棄物は除く
	処理量	トン	

(注1) 主要製品:パソコン、携帯電話、サーバ、ワークステーション、ストレージシステム、プリンタ、スキャナ、金融端末、流通端末、ルータ、アクセスLAN、アクセスネットワーク製品、携帯電話用基地局装置、電子デバイス。
 (注2) 電気・電子4団体:一般社団法人日本電機工業会(JEMA)、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会(CIA)、一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMIA)

指標	単位	算出方法
OUTPUT		
原材料	CO ₂ 排出量	トン
		2013年度に出荷した主要製品(注1)へ投入された材料が、資源採掘され、原材料になるまでのCO ₂ 排出量(各製品1台あたりの原材料使用量をCO ₂ 排出量に換算した値×2013年度出荷台数)
化学物質	VOC排出抑制対象物質の排出量	トン
		電気・電子4団体(注2)の環境自主行動計画にて定めたVOC(揮発性有機化合物)20物質のうち、海外を含めた事業所毎の年間取扱量が100kg以上の物質の排出量合計値 PRTR法対象物質とVOC排出抑制対象物質の重複する物質は、VOC排出抑制対象物質に含める
	PRTR対象物質排出量	トン
		PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)対象物質のうち、海外を含めた事業所毎の年間取扱量が100kg以上の物質の排出量合計値
開発・設計/企画・設計	CO ₂ 排出量	トン
		-CO ₂
調達	CO ₂ 以外の温室効果ガス排出量	トン
		-CO ₂
製造	NOx排出量	トン
		NOx濃度(ppm)×10 ⁶ ×乾きガス排出ガス量(m ³ N/hr)×運転時間(hr/年)×46/22.4×10 ⁻³
排水	SOx排出量	トン
		SOx濃度(ppm)×10 ⁶ ×乾きガス排出ガス量(m ³ N/hr)×運転時間(hr/年)×64/22.4×10 ⁻³
排水	排水量	m ³
		公共用水域および下水道への年間排水量(融雪用の地下水は含まない)
	BOD排出量	トン
		BOD濃度(mg/l)×排水量(m ³ /年)×10 ⁻⁶
	COD排出量	トン
		COD濃度(mg/l)×排水量(m ³ /年)×10 ⁻⁶
廃棄物	廃棄物発生量	トン
		※算出方法は7期行動計画「廃棄物発生量」を参照
	サーマルリサイクル量	トン
	有効利用量すべての廃棄物種類におけるサーマルリサイクル量の合計値 ※サーマルリサイクル:廃棄物を焼却する際に発生する熱エネルギーを回収し利用すること	
廃棄物	マテリアルリサイクル量	トン
		有効利用量すべての廃棄物種類におけるマテリアルリサイクル量の合計値 ※マテリアルリサイクル:廃棄物を利用しやすいように処理し、新しい製品の材料もしくは原料として使用すること
	廃棄物処分量	トン
		埋立処分や単純焼却等により処分されている産業廃棄物量と一般廃棄物量
物流・販売	輸送CO ₂ 排出量	トン
		-CO ₂ ※算出方法はGHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告「輸送・配送(上流)」を参照
使用	大気排出	トン
		-CO ₂ 2013年度に出荷した主要製品(注1)の消費電力量(各製品1台あたりの想定使用時間における使用電力量×2013年度出荷台数)

Top Message	環境本部長インタビュー	特集 The Power of ICT	第7期富士通グループ環境行動計画	Chapter I 社会への貢献	Chapter II 自らの事業活動	環境マネジメント	データ編
-------------	-------------	---------------------	------------------	------------------	--------------------	----------	------

環境会計／環境債務 事業活動における環境負荷 GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告 補足データ 環境パフォーマンスデータ算定基準 **環境活動に関する報告対象組織の一覧表** 第三者審査 GRIガイドライン対照表

環境活動に関する報告対象組織の一覧表

No.	会社名	環境負荷	物流	環境会計	EMS
1	富士通株式会社	✓	✓	✓	✓
国内グループ会社(82社)					
1	富士通アプリコ株式会社		✓		✓
2	富士通ホーム&オフィスサービス株式会社				✓
3	株式会社FUJITSUユニバーシティ				✓
4	株式会社川崎フロンターレ				✓
5	富士通リフレ株式会社				✓
6	富士通トラベランス株式会社				✓
7	株式会社富士通HRプロフェSSIONALS				✓
8	富士通テクノロジーリサーチ株式会社				✓
9	富士通CIT株式会社				✓
10	株式会社富山富士通	✓			✓
11	富士通ファシリティーズ株式会社				✓
12	株式会社沖縄富士通システムエンジニアリング				✓
13	デジタルプロセス株式会社				✓
14	株式会社PFU	✓	✓	✓	✓
15	株式会社富士通バンキングソリューションズ				✓
16	株式会社滋賀富士通ソフトウェア				✓
17	株式会社富士通ビー・エス・シー				✓
18	株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボラトリー				✓
19	株式会社富士通ミッションクリティカルシステムズ				✓
20	株式会社富士通ワイエフシー				✓
21	株式会社富士通新潟システムズ				✓
22	株式会社富士通北陸システムズ				✓
23	株式会社富士通九州システムズ				✓
24	株式会社富士通鹿児島インフォネット				✓
25	富士通エフアイビー株式会社	✓			✓
26	ニフティ株式会社				✓
27	株式会社ジーサーチ				✓
28	株式会社富士通エフサス		✓		✓
29	富士通コミュニケーションサービス株式会社				✓
30	富士通ネットワークソリューションズ株式会社				✓
31	富士通フロンテック株式会社	✓	✓	✓	✓

No.	会社名	環境負荷	物流	環境会計	EMS
32	株式会社富士通システム統合研究所				✓
33	富士通特機システム株式会社				✓
34	株式会社富士通ディフェンスシステムエンジニアリング				✓
35	富士通アプリケーションズ株式会社				✓
36	株式会社富士通ラーニングメディア				✓
37	株式会社富士通総研				✓
38	株式会社富士通マーケティング		✓		✓
39	富士通エフ・オー・エム株式会社		✓		✓
40	富士通コワーコ株式会社		✓		✓
41	株式会社ソーワン				✓
42	富士通アイ・ネットワークシステムズ株式会社	✓	✓	✓	✓
43	エコリティサービス株式会社			✓	✓
44	株式会社富士通アドバンスエンジニアリング				✓
45	株式会社富士通ソフトウェアテクノロジー				✓
46	富士通ミドルウェア株式会社				✓
47	富士通九州ネットワークテクノロジー株式会社				✓
48	富士通テレコムネットワークス株式会社	✓	✓	✓	✓
49	富士通ワイヤレスシステムズ株式会社	✓	✓	✓	✓
50	株式会社富士通コンピュータテクノロジー				✓
51	株式会社富士通ITプロダクツ	✓	✓	✓	✓
52	富士通インテック株式会社	✓	✓	✓	✓
53	富士通周辺機株式会社	✓	✓	✓	✓
54	株式会社富士通パーソナルズ		✓		✓
55	株式会社島根富士通	✓	✓	✓	✓
56	富士通化成株式会社	✓	✓	✓	✓
57	富士通インターコネクトテクノロジー株式会社	✓	✓	✓	✓
58	富士通クオリティラボ株式会社				✓
59	富士通オプティカルコンポーネンツ株式会社	✓	✓	✓	✓
60	富士通関西中部ネットワーク株式会社				✓
61	富士通モバイルフォンプロダクツ株式会社	✓	✓	✓	✓
62	富士通ミッションクリティカルソフトウェア株式会社				✓
63	FDK株式会社	✓	✓	✓	✓
64	富士通コンポーネント株式会社	✓	✓	✓	✓
65	株式会社トランストロン		✓	✓	✓

Top Message	環境本部長インタビュー	特集 The Power of ICT	第7期富士通グループ環境行動計画	Chapter I 社会への貢献	Chapter II 自らの事業活動	環境マネジメント	データ編
-------------	-------------	---------------------	------------------	------------------	--------------------	----------	------

環境会計／環境債務 事業活動における環境負荷 GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告 補足データ 環境パフォーマンスデータ算定基準 環境活動に関する報告対象組織の一覧表 第三者審査 GRIガイドライン対照表

No.	会社名	環境負荷	物流	環境会計	EMS
66	富士通エレクトロニクス株式会社		✓		✓
67	富士通VLSI株式会社	✓		✓	✓
68	富士通セミコンダクターITシステムズ株式会社				✓
69	株式会社富士通ファシリティーズエンジニアリング				✓
70	富士通マイクロソリューションズ株式会社				✓
71	富士通セミコンダクターテクノロジー株式会社	✓		✓	✓
72	新光電気工業株式会社	✓	✓	✓	✓
73	富士通デン株式会社	✓	✓	✓	✓
74	株式会社富士通研究所	✓		✓	✓
75	富士通セミコンダクター株式会社	✓	✓	✓	✓
76	富士通デザイン株式会社				✓
77	富士通アドバンステクノロジー株式会社				✓
78	富士通デンマニュファクチャリング株式会社			✓	
79	富士通モバイルコミュニケーションズ株式会社				✓
80	株式会社富士通システムズウエスト				✓
81	株式会社富士通システムズイースト				✓
82	富士通キャピタル株式会社				✓

海外グループ会社(31社)

1	FUJITSU COMPUTER PRODUCTS OF VIETNAM	✓		✓	✓
2	江蘇富士通通信技術有限公司 (Jiangsu Fujitsu Telecommunications Technology Co., Ltd.)				✓
3	Fujitsu Semiconductor Pacific Asia Limited				✓
4	Fujitsu Semiconductor (Shanghai) Co., Ltd.				✓
5	FUJITSU HONG KONG LIMITED				✓
6	FUJITSU DO BRASIL LIMITADA				✓
7	FUJITSU ASIA PTE.LTD				✓

No.	会社名	環境負荷	物流	環境会計	EMS
8	FUJITSU NETWORK COMMUNICATIONS INC.	✓	✓	✓	✓
9	Fujitsu America, Inc.		✓		✓
10	Fujitsu Systems Business (Thailand) Ltd.				✓
11	Fujitsu PC Asia Pacific Pte Ltd.		✓		✓
12	FUJITSU AUSTRALIA LTD.		✓		✓
13	Fujitsu Technology Solutions	✓	✓	✓	✓
14	Fujitsu Semiconductor Europe GmbH				✓
15	南京富士通南大軟件技術有限公司				✓
16	FUJITSU SERVICES HOLDINGS PLC		✓		✓
17	FUJITSU KOREA LTD.				✓
18	台湾富士通股份有限公司 (FUJITSU TAIWAN LIMITED)				✓
19	Fujitsu Telecommunication Asia Sdn. Bhd.				✓
20	富士通(中国)信息系統有限公司 (FUJITSU (CHINA) HOLDINGS CO., LTD)				✓
21	Fujitsu Management Services of America, Inc.				✓
22	富士通(西安)系統工程有限公司				✓
23	北京富士通系統工程有限公司 (Beijing Fujitsu System Engineering Co., LTD.)				✓
24	GLOVIA International, Inc.				✓
25	FUJITSU AUSTRALIA SOFTWARE TECHNOLOGY PTY. LTD.				✓
26	FUJITSU Enabling Software Technology GmbH				✓
27	Fujitsu Semiconductor America, Inc.				✓
28	Fujitsu Semiconductor Korea Limited				✓
29	富士通研究開発中心有限公司 (Fujitsu Research and Development Center Co., LTD.)				✓
30	Fujitsu Computer Products of America		✓		
31	Fujitsu Frontec North America		✓		

第三者審査

「富士通グループ環境報告書2014」および「富士通グループCSR報告書2014(詳細版)」は、開示内容の信頼性確保のため第三者機関ビューロー・ベリタスジャパン株式会社による審査を受け、検証報告書を掲載しています。

温室効果ガス排出量検証報告書

富士通株式会社 御中



2014年7月15日



ビューロー・ベリタスジャパン株式会社
システム認証事業本部

ビューロー・ベリタスジャパン(以下、ビューロー・ベリタス)は、富士通グループ環境報告書2014において富士通株式会社(以下、富士通)により報告される2013年度の温室効果ガス排出量に対して、限定的保証業務を行った。

1. 検証範囲
富士通はビューロー・ベリタスに対し、以下の温室効果ガス排出量情報の正確性について検証を行うことを依頼した。

- 1) スコープ1及びスコープ2 温室効果ガス排出量
 - ・富士通及び国内グループ会社23社、海外グループ会社3社の事業活動に伴う、2013年4月1日から2014年3月31日の期間におけるエネルギー起源CO₂排出量
 - ・半導体製造を行う富士通グループ国内3拠点の事業活動に伴う、2013年4月1日から2014年3月31日の期間におけるHFC、PFC、SF₆、NF₃排出量
- 2) スコープ3 温室効果ガス排出量(GHG Protocol Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standardに基づく)
 - ・富士通及び国内グループ会社26社が外部に委託した物流に伴う、2013年4月1日から2014年3月31日の期間のCO₂排出量

2. 検証方法
ビューロー・ベリタスは、ISO 14064-3(2006): Greenhouse gases - Part 3: Specification with guidance for the validation and verification of greenhouse gas assertionsの要求事項に従って検証を行った。
ビューロー・ベリタスは、限定的保証の一環として以下の活動を行った。

- ・温室効果ガス排出量を特定し算定する責任のある富士通の関係者へのインタビュー
- ・温室効果ガス排出量を決定するために用いられた情報に対する、富士通の情報システムと収集・集計・分析方法の確認
- ・温室効果ガス排出量の正確性を確認するための元データのサンプル検査

3. 結論
実施した検証作業とプロセスによれば、温室効果ガス主張が以下であることを示す証拠は認められなかった。

- ・著しく正確性を欠き、対象範囲における温室効果ガス排出量データを適切に表していない
- ・富士通が定めた温室効果ガス排出量算定方法に従って作成されていない

検証された温室効果ガス排出量		
スコープ1	スコープ2	スコープ3
216,000 t-CO ₂ e	733,000 t-CO ₂ e	58,000 t-CO ₂ e

【独立性、公平性及び方量の声明】
ビューロー・ベリタスは、独立保証業務の提供に180年の歴史を持つ、品質・健康・安全・社会・環境管理に特化した独立の専門サービス会社です。検証チームメンバーは、当該任務の要求の範囲外において、富士通とのビジネス上の関係は有していません。ビューロー・ベリタスは、日常業務活動におけるスタッフの厳格な倫理基準を維持するため、倫理規定を導入しています。検証チームは、環境・社会・倫理・健康・安全の情報・システム・プロセスに対する保証について広範囲な経験を有しています。

富士通グループCSR報告書2014(詳細版)
富士通グループ環境報告書2014
第三者検証報告

富士通株式会社 御中



2014年7月17日



ビューロー・ベリタスジャパン株式会社
システム認証事業本部

ビューロー・ベリタスジャパン株式会社(以下、ビューロー・ベリタス)は、富士通株式会社(以下、富士通)の責任において作成された「富士通グループCSR報告書2014(詳細版)」「富士通グループ環境報告書2014」(以下、レポート)に記載されるサステナビリティパフォーマンス指標のうち、富士通から要請のあったものに対して検証及びレビューを実施し、富士通から提示された情報に基づきGRIのアプリケーションレベルのチェックを実施した。

検証の目的は、レポートに記載されるサステナビリティパフォーマンス指標の信頼性及び正確性を客観的証拠に基づき評価し、独立した立場から限定的保証意見を示すことである。レビューの目的は、レポートに記載されるサステナビリティパフォーマンス指標の信頼性及び正確性を客観的証拠に基づき評価し、独立した立場からレビュー意見を示すことである。GRIのアプリケーションレベルに関するチェックの目的は、富士通が行うGRIのアプリケーションレベルに関する自己宣言について、独立した立場から意見を示すことである。

1. 検証、レビュー及びチェックの概要

1) 2013年度の事業活動に基づく社会及び環境パフォーマンス指標に対する検証とレビュー

対象指標	訪問サイト	検証及びレビュー手続き
別紙1「対象とした社会パフォーマンス指標の一覧」に記載された全ての指標	・富士通 本社事務所 ・富士通 本店	・富士通本社によって策定された文書類の確認 ・責任者・担当者へのインタビュー ・収集・報告されたデータと提供資料との突き合わせ
別紙2「対象とした環境パフォーマンス指標の一覧」に記載された全ての指標	・富士通 本社事務所 ・富士通 本店 ・富士通 長野工場 ・FDK 鳥取株式会社 ・株式会社しんがの富士通 ・FUJITSU TECHNOLOGY SOLUTIONS (HOLDING) B.V.	・富士通本社及び訪問サイトによって策定された文書類の確認 ・責任者・担当者へのインタビュー ・データの計測方法に関する現場査察 ・収集・報告されたデータと提供資料との突き合わせ

検証は、現時点での最良の事例に基づき、ビューロー・ベリタスが定める非財務情報報告に対する第三者検証の手順とガイドラインを使用して実施された。ビューロー・ベリタスは、本報告書に示された範囲に対して限定的保証を行うにあたり、国際保証業務基準(ISAIE)3000を参考にした。

2) GRIのアプリケーションレベルに関するチェック
ビューロー・ベリタスは、以下の手続きによりチェックを実施した。

- ・富士通によって作成された資料の確認
- ・富士通の関連する担当者への質問

2. 検証、レビュー及びチェックの結果

1) 2013年度の事業活動に基づく社会及び環境パフォーマンス指標に対する検証及びレビュー
上述した手続きと活動によれば、検証又はレビューの対象となったパフォーマンス指標が、著しく正確性を欠いている、及び富士通が策定した基準に従って報告されていないと認められる事項は発見されなかった。

2) GRIのアプリケーションレベルに関するチェック
上述した手続きと活動によれば、レポートにおけるGRIのアプリケーションレベルに関する自己宣言「B+」が、GRIが定める基準に適合していないと認められる事項は発見されなかった。

ビューロー・ベリタスは、全社員の日常業務活動において高い水準が保たれることを目指すためのビジネス活動にわたる倫理規定を定め、特に利害の対立を避けることに配慮しています。富士通株式会社に対するビューロー・ベリタスの活動は、サステナビリティ報告に対するものだけでなく、数々の検証業務がならん利害の対立を回避することはないと考えます。

別紙 1

対象とした社会パフォーマンス指標の一覧

検証対象指標	ページ
ISO26000 を活用した CSR 活動	26
ISO アンケート対象範囲(グループ会社数等の数値)の実績	
女性リーダー育成プログラム受講者数	31
グローバルなビジネスリーダーの育成	31
関連教育プログラム受講者数	
富士通における各種制度の利用実績	31
育児休暇取得者、妻の出産休暇取得者の実績	
女性幹部社員比率	34
障がい者雇用率	34
従業員数、平均年齢	35
新卒採用者数	37
地域別従業員数	37
平均勤続年数	37
制度利用者数	38
度数率(災害発生率)	40
報告書アンケート実施状況(回答者数)の実績	43
近隣住民との定期的なダイアログ実施状況(回数)の実績	43
地域社会貢献活動に関する社内データベース登録件数	43
お取引先とともに「CSR 調達の推進」(書面調査社数)	53
従業員数、取締役数	77

別紙 2

対象とした環境パフォーマンス指標の一覧

検証対象指標	ページ
新製品のなかでエネルギー効率トップレベルである製品が占める割合	18
新製品の資源効率の向上率	20
事業所における温室効果ガス(CO ₂ ・CO ₂ 以外)の排出量	27
輸送 CO ₂ 排出量 ※富士通(株)および国内グループ会社	31
水使用量	36
PRTR および VOC の排出量	37
廃棄物発生量	
廃棄物有効利用率	38
INPUT(開発設計・調達・製造)	
水	
エネルギー	
化学物質	
大気排出 温室効果ガス合計	
大気排出 CO ₂	
大気排出 CO ₂ 以外の温室効果ガス	
廃棄物発生量	
サーマルリサイクル量、マテリアルリサイクル量	
廃棄物処分量	
OUTPUT(開発設計・調達・製造)	52
OUTPUT(物流) 大気排出 CO ₂ ※富士通(株)および国内グループ会社	
Scope3(上流)輸送・配送 ※富士通(株)および国内グループ会社	
Scope1(自社)直接排出	53
Scope2(自社)エネルギー起源の間接排出	
Scope1 および Scope2 のエネルギー使用量	54

レビュー対象指標	ページ
ICT の提供による温室効果ガス(GHG)排出量の削減貢献量	15
輸送における売上高あたりの CO ₂ 排出量の削減率	31
輸送 CO ₂ 排出量 ※海外グループ会社	31
太陽光発電設備の新規導入量とグリーン電力の購入量	34
事業系使用済み ICT 製品の資源再利用率および処理量	40
ISO14001 に基づく EMS 構築・運用会社数	42
内部監査および外部監査の実績	42, 43
環境会計	
環境債務	51
INPUT(開発設計・調達・製造)	
原材料	
化学物質	
INPUT(物流) エネルギー	
INPUT(使用) エネルギー	
INPUT(回収/再使用・再利用) 資源再利用率	
INPUT(回収/再使用・再利用) 処理量	
INPUT(回収/再使用・再利用) 処理量	52
OUTPUT(開発設計・調達・製造)	
原材料 CO ₂ 排出量	
OUTPUT(物流) 大気排出 CO ₂ ※海外グループ会社	
OUTPUT(製品使用時)大気排出 CO ₂	
Scope3(上流)輸送・配送 ※海外グループ会社	53

Top Message	環境本部長インタビュー	特集 The Power of ICT	第7期富士通グループ環境行動計画	Chapter I 社会への貢献	Chapter II 自らの事業活動	環境マネジメント	データ編
-------------	-------------	---------------------	------------------	------------------	--------------------	----------	------

環境会計／環境債務 事業活動における環境負荷 GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告 補足データ 環境パフォーマンスデータ算定基準 環境活動に関する報告対象組織の一覧表 第三者審査 **GRIガイドライン対照表**

GRIガイドライン対照表(G3.1)

GRI指標 (G3.1)	該当ページ・項目
1 戦略および分析	
1.1 組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	◆4 ◆Top Message
1.2 主要な影響、リスクおよび機会の説明	◆5 ◆環境本部長インタビュー ◆46 ◆環境リスク最小化に向けた取り組み
2.組織のプロフィール	
2.1 組織の名称	◆54 ◆補足データ「富士通グループ概要」[社名]
2.2 主要なブランド、製品および／またはサービス	◆54 ◆補足データ「富士通グループ概要」[事業内容]
2.3 主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	—
2.4 組織の本社の所在地	◆54 ◆補足データ「富士通グループ概要」[所在地]
2.5 組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	◆58 ◆環境活動に関する報告対象組織の一覧表
2.6 所有形態の性質および法的形式	—
2.7 参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類を含む）	—
2.8 以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・事業数 ・純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ・負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ・提供する製品またはサービスの量	◆54 ◆補足データ「富士通グループ概要」[事業内容]「資本金」「売上高」「従業員数」
2.9 以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株主資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）	◆2 ◆編集方針「主な報告範囲の変更」
2.10 報告期間中の受賞歴	◆41 ◆環境マネジメント「外部機関からの評価」
3.報告要素	
報告書のプロフィール	
3.1 提供する情報の報告期間（会計年度／暦年など）	◆2 ◆編集方針「報告期間」
3.2 前回の報告書発行日（該当する場合）	◆2 ◆編集方針「発行」
3.3 報告サイクル（年次、半年ごとなど）	◆2 ◆編集方針「発行」
3.4 報告書またはその内容に関する質問の窓口	◆2 ◆編集方針「お問い合わせ先」

GRI指標 (G3.1)	該当ページ・項目
報告書のスコープおよびバウンダリー	
3.5 以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・重要性の判断 ・報告書内のテーマの優先順位付け ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	◆2 ◆編集方針
3.6 報告書のバウンダリー [国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など]	◆2 ◆編集方針「報告対象組織」
3.7 報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	◆2 ◆編集方針「報告対象組織」 ◆55 ◆環境パフォーマンスデータ算定基準 ◆58 ◆環境活動に関する報告対象組織一覧表
3.8 共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび／または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	◆2 ◆編集方針「報告対象組織」「主な報告範囲の変更」
3.9 報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	◆2 ◆編集方針「使用・参考にしたガイドライン」 ◆55 ◆環境パフォーマンスデータ算定基準
3.10 以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併／買収、基本となる年／期間、事業の性質、測定方法の変更など）	—
3.11 報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	◆2 ◆編集方針「報告対象組織」「主な報告範囲の変更」
GRI内容索引	
3.12 報告書内の標準開示の所在場所を示す表	◆62 ◆GRIガイドライン対照表
3.13 報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	◆60 ◆第三者審査
4.ガバナンス、コミットメントおよび参画	
ガバナンス	
4.1 戦略の設定または全組織的監督など、特定の業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	◆42 ◆環境経営
4.2 最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）	◆42 ◆環境経営
4.3 単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関におけるメンバーの社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人数および性別を明記する	—
4.4 株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	◆42 ◆環境経営
4.5 最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係	—

Top Message	環境本部長インタビュー	特集 The Power of ICT	第7期富士通グループ環境行動計画	Chapter I 社会への貢献	Chapter II 自らの事業活動	環境マネジメント	データ編
-------------	-------------	---------------------	------------------	------------------	--------------------	----------	------

環境会計／環境債務 事業活動における環境負荷 GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告 補足データ 環境パフォーマンスデータ算定基準 環境活動に関する報告対象組織の一覧表 第三者審査 GRIガイドライン対照表

GRI指標 (G3.1)	該当ページ・項目
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス —
4.7	性別やその他のダイバーシティ指標へのあらゆる考慮を含む最高統治機関および委員会メンバーの構成、適性および専門性を決定するためのプロセス —
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション(使命)およびバリュー(価値)についての声明、行動規範および原則 ◆13 ◆第7期富士通グループ環境行動計画
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む ◆42 ◆環境経営
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス ◆42 ◆環境経営
外部のイニシアティブへのコミットメント	
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明 ◆46 ◆環境リスク最小化に向けた取り組み
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ ◆49 ◆社会とのコミュニケーション「持続可能な社会やグリーンICTの普及拡大に向けた外部団体との連携」
4.13	組織が以下の項目に該当するような、(企業団体などの)団体および／または国内外の提言機関における会員資格 ◆49 ◆社会とのコミュニケーション「持続可能な社会やグリーンICTの普及拡大に向けた外部団体との連携」 ・統治機関内に役職を持っている ◆45 ◆グリーン調達「含有化学物質情報の入手」 ・プロジェクトまたは委員会に参加している ・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ・会員資格を戦略的なものとして捉えている
ステークホルダー参画	
4.14	組織と関わっているステークホルダーグループのリスト ◆24 ◆社会との協働／良き企業市民としての活動 市民社会、顧客、従業員その他の労働者と労働組合、地域コミュニティ、株主および資本提供者、サプライヤー(供給者) ◆48 ◆社会とのコミュニケーション「有識者との対話『環境ダイアログ』」
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準 ◆48 ◆社会とのコミュニケーション「有識者との対話『環境ダイアログ』」
4.16	種類ごとのおよびステークホルダーグループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ ◆24 ◆社会との協働／良き企業市民としての活動 ◆47 ◆社員への環境教育・啓発活動 ◆48 ◆社会とのコミュニケーション「有識者との対話『環境ダイアログ』」
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸念事項と、それらに対して組織がどのように対応したか ◆48 ◆社会とのコミュニケーション「有識者との対話『環境ダイアログ』」

GRI指標 (G3.1)	該当ページ・項目
5. マネジメントアプローチおよびパフォーマンス	
◎経済	
※EC3-7は非該当	
マネジメントアプローチに関する開示	◆42 ◆環境経営
経済パフォーマンス	
EC1 収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	◆24 ◆社会との協働／良き企業市民としての活動
EC2 気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	◆51 ◆環境会計
間接的な経済的影響	
EC8 商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	◆24 ◆社会との協働／良き企業市民としての活動
EC9 影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	◆51 ◆環境会計
◎環境	
マネジメント・アプローチに関する開示	◆42 ◆環境経営 ◆13 ◆第7期富士通グループ環境行動計画
原材料	
EN1 使用原材料の重量または量	◆52 ◆事業活動における環境負荷
EN2 リサイクル由来の使用原材料の割合	—
エネルギー	
EN3 一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	◆52 ◆事業活動における環境負荷
EN4 一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	◆52 ◆事業活動における環境負荷
EN5 省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	◆27 ◆事業所における温室効果ガス(GHG)排出量の削減・エネルギー効率の改善
EN6 エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	◆17 ◆持続可能性に貢献する(サステナビリティ)ソリューションの提供 ◆18 ◆エネルギー効率に優れたトップレベル製品の開発
EN7 間接的エネルギー消費削減のための率先取り組みと達成された削減量	◆27 ◆事業所における温室効果ガス(GHG)排出量の削減・エネルギー効率の改善 ◆29 ◆環境配慮データセンターの推進 ◆31 ◆物流・輸送時のCO ₂ 排出量削減 ◆33 ◆お取引先のCO ₂ 排出量削減の推進
水	
EN8 水源からの総取水量	◆52 ◆事業活動における環境負荷 ◆36 ◆水資源の有効利用
EN9 取水によって著しい影響を受ける水源	—
EN10 水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	◆36 ◆水資源の有効利用

Top Message	環境本部長インタビュー	特集 The Power of ICT	第7期富士通グループ環境行動計画	Chapter I 社会への貢献	Chapter II 自らの事業活動	環境マネジメント	データ編
-------------	-------------	---------------------	------------------	------------------	--------------------	----------	------

環境会計／環境債務 事業活動における環境負荷 GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告 補足データ 環境パフォーマンスデータ算定基準 環境活動に関する報告対象組織の一覧表 第三者審査 GRIガイドライン対照表

GRI指標 (G3.1)		該当ページ・項目	
生物多様性			
EN11	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	—	—
EN12	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	◆24	◆社会との協働／良き企業市民としての活動
EN13	保護または復元されている生息地	◆24 ◆44	◆社会との協働／良き企業市民としての活動 ◆グリーン調達「Green Supplier's Dayの開催」
EN14	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	◆46	◆環境リスク最小化に向けた取り組み「生物多様性保全」
EN15	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	—	—
排出物、廃水および廃棄物			
EN16	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	◆52 ◆27	◆事業活動における環境負荷 ◆事業所における温室効果ガス(GHG)排出量の削減・エネルギー効率の改善
EN17	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量	◆52 ◆27	◆事業活動における環境負荷 ◆事業所における温室効果ガス(GHG)排出量の削減・エネルギー効率の改善
EN18	温室効果ガス排出量削減のための優先取り組みと達成された削減量	◆15 ◆18 ◆27 ◆29 ◆31 ◆33	◆ICTの提供による温室効果ガス(GHG)排出量の削減 ◆エネルギー効率に優れたトップレベル製品の開発 ◆事業所における温室効果ガス(GHG)排出量の削減・エネルギー効率の改善 ◆環境配慮データセンターの推進 ◆物流・輸送時のCO ₂ 排出量削減 ◆お取引先のCO ₂ 排出量削減の推進
EN19	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	—	—
EN20	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	◆52	◆事業活動における環境負荷
EN21	水質および放出先ごとの総排水量	◆52	◆事業活動における環境負荷
EN22	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	◆52 ◆38	◆事業活動における環境負荷 ◆廃棄物発生量の抑制
EN23	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	—	—
EN24	バーゼル条約付属文書I、II、IIIおよびVIIIの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	—	—
EN25	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	—	—

GRI指標 (G3.1)		該当ページ・項目	
製品およびサービス			
EN26	製品およびサービスの環境影響を緩和する優先取り組みと影響削減の程度	◆18 ◆20	◆エネルギー効率に優れたトップレベル製品の開発 ◆製品の資源効率向上
EN27	カテゴリ別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	◆52 ◆40	◆事業活動における環境負荷 ◆製品のリサイクル
遵守			
EN28	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	◆43	◆環境経営「環境に関する順法状況」
輸送			
EN29	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	◆52 ◆31	◆事業活動における環境負荷 ◆物流・輸送時のCO ₂ 排出量削減
総合			
EN30	種類別の環境保護目的の総支出および投資	◆51	◆環境会計／環境債務
◎労働慣行と公正な労働条件			
※マネジメントアプローチに関する開示およびLA1-LA14は非該当			
◎人権			
※マネジメントアプローチに関する開示およびHR1-HR11は非該当			
◎社会			
※マネジメントアプローチに関する開示およびS02-S08は非該当			
地域コミュニティ			
S01	地域コミュニティとのエンゲージメント、影響アセスメントおよびコミュニティ振興プログラムが実施された事業の割合	◆24	◆社会との協働／良き企業市民としての活動
S09	潜在的だが著しい、または実際に、マイナス影響を地域コミュニティに与える事業	◆46 ◆54	◆環境リスク最小化に向けた取り組み「土壌・地下水汚染防止」 ◆補足データ「地下水汚染が確認されている事業所」
S010	潜在的だが著しい、または実際に、マイナス影響を地域コミュニティに与える事業で実施された予防策および緩和策	◆46 ◆54	◆環境リスク最小化に向けた取り組み「土壌・地下水汚染防止」 ◆補足データ「地下水汚染が確認されている事業所」
◎製品責任			
※マネジメントアプローチに関する開示およびPR2-PR9は非該当			
顧客の安全衛生			
PR1	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリの割合	◆44	◆グリーン調達

Top Message	環境本部長インタビュー	特集 The Power of ICT	第7期富士通グループ環境行動計画	Chapter I 社会への貢献	Chapter II 自らの事業活動	環境マネジメント	データ編
-------------	-------------	---------------------	------------------	------------------	--------------------	----------	------

環境会計／環境債務 事業活動における環境負荷 GHGプロトコルスタンダードに基づく 補足データ 環境パフォーマンスデータ算定基準 環境活動に関する報告対象組織の一覧表 第三者審査 GRIガイドライン対照表
温室効果ガス排出量の報告

GRI ガイドライン対照表(G4)

一般標準開示項目

GRI 指標(G4)	該当ページ・項目
戦略と分析	
G4-1 最高意思決定者の声明	◆4 ◆Top Message
G4-2 主要な影響、リスク、機会	◆5 ◆環境本部長インタビュー ◆46 ◆環境リスク最小化に向けた取り組み
組織プロフィール	
G4-3 組織名称	◆54 ◆補足データ「富士通グループ概要」[社名]
G4-4 主要なブランド、製品、サービス	◆54 ◆補足データ「富士通グループ概要」[事業内容]
G4-5 本社所在地	◆54 ◆補足データ「富士通グループ概要」[所在地]
G4-6 事業展開の国数、国名	◆58 ◆環境活動に関する報告対象組織の一覧表
G4-7 組織の所有形態、法的形態	—
G4-8 参入市場	—
G4-9 従業員数、事業所数、売上ほか	◆54 ◆補足データ「富士通グループ概要」[事業内容]「[資本金]」「[売上高]」「[従業員数]」
G4-10 雇用形態、性別ごとの人員	—
G4-11 団体交渉の範囲の社員割合	—
G4-12 組織のサプライチェーン	—
G4-13 組織の変更	◆2 ◆編集方針「主な報告範囲の変更」
G4-14 予防的アプローチ、原則の適用	◆46 ◆環境リスク最小化に向けた取り組み
G4-15 組織が支持するイニシアティブ	◆49 ◆社会とのコミュニケーション「持続可能な社会やグリーンICTの普及拡大に向けた外部団体との連携」 ◆49 ◆社会とのコミュニケーション「持続可能な社会やグリーンICTの普及拡大に向けた外部団体との連携」 ◆44 ◆グリーン調達「含有化学物質情報の入手」
G4-16 外部団体での資格	—
特定されたマテリアリティとバウンダリーの定義	
G4-17 組織の事業体一覧	—
G4-18 報告内容と境界条件の確定の方法	◆2 ◆編集方針
G4-19 特定されたマテリアルな側面一覧	◆5 ◆環境本部長インタビュー ◆13 ◆第7期富士通グループ環境行動計画
G4-20 各マテリアル側面の境界(組織内)	◆2 ◆編集方針「報告対象組織」 ◆55 ◆環境パフォーマンスデータ算定基準 ◆58 ◆環境活動に関する報告対象組織一覧表
G4-21 各マテリアル側面の境界(組織外)	—

GRI 指標(G4)	該当ページ・項目
G4-22 過去の報告書の再記述理由	—
G4-23 スコープや境界条件の変更	◆2 ◆編集方針「主な報告範囲の変更」
ステークホルダーエンゲージメント	
G4-24 エンゲージしたステークホルダー	◆49 ◆社会とのコミュニケーション「持続可能な社会やグリーンICTの普及拡大に向けた外部団体との連携」
G4-25 ステークホルダーの特定と選定基盤	◆48 ◆社会とのコミュニケーション「有識者との対話」[環境ダイアログ]
G4-26 エンゲージメントの頻度、回数	◆24 ◆社会との協働/良き企業市民としての活動 ◆47 ◆社員への環境教育・啓発活動 ◆48 ◆社会とのコミュニケーション「有識者との対話」[環境ダイアログ]
G4-27 指摘された話題、関心事項	◆48 ◆社会とのコミュニケーション「有識者との対話」[環境ダイアログ]
レポートプロフィール	
G4-28 報告期間	◆2 ◆編集方針「報告期間」
G4-29 前回の報告の日付	◆2 ◆編集方針「発行」
G4-30 報告サイクル	◆2 ◆編集方針「発行」
G4-31 質問窓口	◆2 ◆編集方針「お問い合わせ先」
G4-32 選択した「準拠」オプション	—
G4-33 外部保証に対する方針、実践	◆60 ◆第三者審査
ガバナンス	
※G4-51～G4-55は非該当	
G4-34 ガバナンス構造	◆42 ◆環境経営
G4-35 経済・環境・社会に関する権限委譲	◆42 ◆環境経営
G4-36 経済・環境・社会に関する報告ライン	◆42 ◆環境経営
G4-37 ガバナンス機関とステークホルダー	◆42 ◆環境経営
G4-38 ガバナンス機関の構成	◆42 ◆環境経営
G4-39 ガバナンス機関議長の執行との兼務	◆42 ◆環境経営
G4-40 指名プロセス	—
G4-41 利益相反回避プロセス	—
G4-42 目的、方針、戦略策定における役割	◆42 ◆環境経営
G4-43 経済・環境・社会に関する知識の強化	—
G4-44 経済・環境・社会側面からの評価	◆42 ◆環境経営
G4-45 経済・環境・社会の影響リスク機会の同定	◆42 ◆環境経営
G4-46 経済・環境・社会リスク管理上の役割	◆42 ◆環境経営

Top Message	環境本部長インタビュー	特集 The Power of ICT	第7期富士通グループ環境行動計画	Chapter I 社会への貢献	Chapter II 自らの事業活動	環境マネジメント	データ編
-------------	-------------	---------------------	------------------	------------------	--------------------	----------	------

環境会計 / 環境債務 事業活動における環境負荷 GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告 補足データ 環境パフォーマンスデータ算定基準 環境活動に関する報告対象組織の一覧表 第三者審査 **GRIガイドライン対照表**

GRI 指標(G4)		該当ページ・項目	
G4-47	経済・環境・社会影響リスク機会の見直し	◆42	◆環境経営
G4-48	報告書の最高位の承認機関	—	—
G4-49	重大な懸念の報告プロセス	◆42	◆環境経営
G4-50	報告された重大な懸念事項	—	—
倫理と誠実さ			
※G4-56～G4-58は非該当			

特定項目:経済

※G4-EC3～G4-EC6、G4-EC9は非該当

GRI 指標(G4)		該当ページ・項目	
経済パフォーマンス			
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	◆24	◆社会との協働 / 良き企業市民としての活動
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	◆51	◆環境会計
間接的な経済影響			
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	◆24	◆社会との協働 / 良き企業市民としての活動
G4-EC8	著しい間接的な経済影響(影響の程度を含む)	◆51	◆環境会計

特定項目:環境

GRI 指標(G4)		該当ページ・項目	
側面:原材料			
EN1	使用原材料の重量または量	◆52	◆事業活動と環境負荷
EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	—	—
側面:エネルギー			
EN3	組織内のエネルギー消費量	◆52	◆事業活動と環境負荷
EN4	組織外のエネルギー消費量	◆52	◆事業活動と環境負荷
EN5	エネルギー原単位	◆54	◆補足データ「エネルギー使用量(Scope1, Scope2別)」

GRI 指標(G4)		該当ページ・項目	
EN6	エネルギー消費量の削減	◆27 ◆29 ◆31 ◆33	◆事業所における温室効果ガス(GHG)排出量の削減・エネルギー効率の改善 ◆環境配慮データセンターの推進 ◆物流・輸送時のCO ₂ 排出量削減 ◆お取引先のCO ₂ 排出量削減の推進
EN7	製品およびサービスのエネルギー所要量の削減	◆17 ◆18	◆持続可能性に貢献する(サステナビリティ)ソリューションの提供 ◆エネルギー効率に優れたトップレベル製品の開発

側面:水

EN8	水源別の総取水量	—	—
EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	—	—
EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	◆36	◆水資源の有効利用

側面:生物多様性

EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業所サイト	—	—
EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	◆24	◆社会との協働 / 良き企業市民としての活動
EN13	保護または復元されている生息地	◆24 ◆44	◆社会との協働 / 良き企業市民としての活動 ◆グリーン調達「Green Supplier's Day」の開催
EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数。	—	—

側面:大気への排出

EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	◆53	◆GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告
EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	◆53	◆GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告
EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	◆53	◆GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告
EN18	温室効果ガス(GHG)排出量原単位	◆27	◆事業所における温室効果ガス(GHG)排出量の削減・エネルギー効率の改善
EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	◆27	◆事業所における温室効果ガス(GHG)排出量の削減・エネルギー効率の改善
EN20	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	—	—
EN21	NOx、SOx、およびその他の重大な大気排出	◆52	◆事業活動と環境負荷

Top Message	環境本部長インタビュー	特集 The Power of ICT	第7期富士通グループ環境行動計画	Chapter I 社会への貢献	Chapter II 自らの事業活動	環境マネジメント	データ編
-------------	-------------	---------------------	------------------	------------------	--------------------	----------	------

環境会計／環境債務 事業活動における環境負荷 GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告 補足データ 環境パフォーマンスデータ算定基準 環境活動に関する報告対象組織の一覧表 第三者審査 **GRIガイドライン対照表**

GRI 指標(G4)		該当ページ・項目	
側面:排水および廃棄物			
EN22	水質および排出先ごとの総排水量	◆52	◆事業活動における環境負荷
EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	◆52 ◆38	◆事業活動における環境負荷 ◆廃棄物発生量の抑制
EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	—	—
EN25	バーゼル条約付属文書I,II,III,VIIIに定める有害廃棄物の輸送、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	—	—
EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	—	—
側面:製品およびサービス			
EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	◆18 ◆20	◆エネルギー効率に優れたトップレベル製品の開発 ◆製品の資源効率向上
EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率(区分別)	◆52 ◆40	◆事業活動における環境負荷 ◆製品のリサイクル
側面:コンプライアンス			
EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	◆43	◆環境経営「環境に関する順法状況」
側面:輸送・移動			
EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	◆52 ◆31	◆事業活動における環境負荷 ◆物流・輸送時のCO ₂ 排出量削減
側面:環境全般			
EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	◆51	◆環境会計／環境債務
側面:サプライヤーの環境評価			
EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	—	—
EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なもの)および行った措置	—	—
側面:環境の苦情処理制度			
EN34	環境影響に関する苦情で正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	◆54	◆補足データ「環境苦情への対応(2013年度)」

特定項目:社会

※サブカテゴリー「労働環境とディーセント・ワーク」、「人権」、「製品責任」は非該当

GRI 指標(G4)		該当ページ・項目	
サブカテゴリー:社会			
※G4-S03~G4-S011は非該当			
G4-S01	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	◆24	◆社会との協働／良き企業市民としての活動
G4-S02	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業	◆46 ◆54	◆環境リスク最小化に向けた取り組み「土壌・地下水汚染防止」 ◆補足データ「地下水汚染が確認されている事業所」